

議会Q&A

こうして毎回市議会の様子をお知らせしていますが、そもそも市議会とは何をやるのでしょうか？
今回は、そんな素朴な疑問にお答えします。

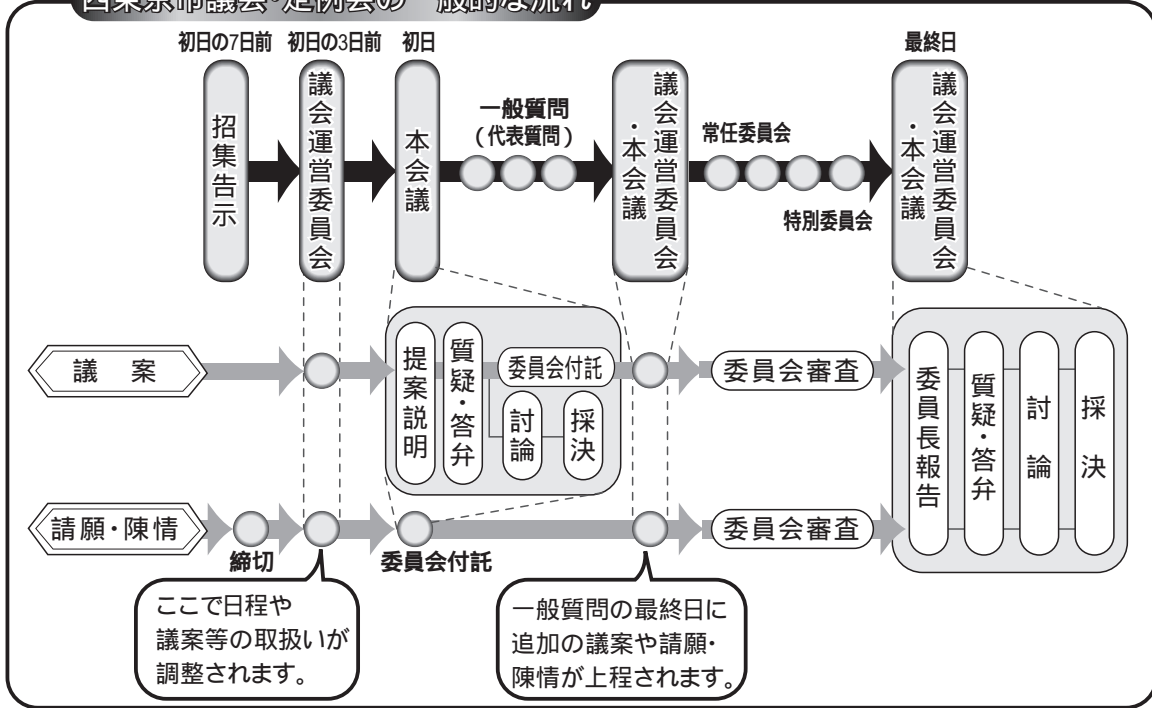
市議会って何するところ？

市議会は、予算や条例などの議案や皆さんから提出された請願・陳情を審議し、市または議会としての意思を最終的に決定するほか、市政が正しく行われているかチェックします。
市議会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があります。

本会議、委員会って何？

全議員が、議場に集まって会議をするのが「本会議」です。
市議会が取り扱う議案等は数も多く、内容も幅広いことから、本会議だけでは限られた会期(議会の開催期間)の中で十分な審議を尽くすことができません。そこで、専門的、能率的に審査を行うために「委員会」を設置しています。
委員会には、常設の「常任委員会」(企画総務、厚生、文教、建設環境)と、議会の運営に関することを協議する「議会運営委員会」、必要に応じて設置する「特別委員会」(予算・決算を審査する予算・決算特別委員会や市の重要事項を専門に審査する特別委員会として駅周辺再開発等特別委員会)があります。
委員会で審査したものは本会議に報告され、その多数決で最終的な市または議会の意思を決定します。

西東京市議会・定例会の一般的な流れ



市議会に要望(請願や陳情)を出すにはどうしたらいいの？

請願・陳情は、市政等に対する要望を、文書で市議会に提出する制度です。
市議会議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情と呼び、法律上の根拠の有無などが異なりますが、西東京市では陳情も請願に準じて取り扱います。請願は市議会議員1人以上の紹介を受けてください。
なお、本人の氏名と、請願の紹介議員の氏名が自署である場合は、印鑑は不要です。

表紙		本文	
に関する請願		に関する請願(陳情)	
紹介議員 氏名印 氏名印 氏名印		請願(陳情)事項 1. 2. 趣旨(理由)	
氏名印		年月日	
郵便番号		〒	
住所		市 町 丁目 番 号	
氏名		西東京市議会議員 印	
TEL		西東京市議会議長 様	

陳情の場合は、この表紙は必要ありません。

一般質問(代表質問)って何？

議員が市政全般について市長に質問することを「一般質問」といい、西東京市では答弁時間を含めて1人当たり40分の持ち時間で行っています。
また、第1回定例会(3月)では、会派人数による持ち時間制で会派の代表者が質問する「代表質問」を行っています。会派を構成しない議員は一般質問(50分)を行います。

請願・陳情はいつでも受け付けますが、直近の定例会で議決を求めるためには、できるだけ各定例会初日の5日前までにご提出ください。常任委員会開催の3日前までに提出されたものは追加上程されますが、初日前の議会運営委員会で、予定されている案件をもとに会期の日程が組まれますので、会期決定後に追加案件が多くなりますと、十分な審査時間を確保することができなくなることもあります。
なお、土・日や祝日の関係で締切日が変わる場合もありますので、議会事務局(議事課 内線1721・1722)にお問い合わせください。

写真募集

次号(第17号)は、1面と8面をカラーでお届けする予定ですが、その1面に掲載する写真を募集します。まちで見かけたすてきな風景、心温まる情景、ご自慢のお子さん、紹介したい催しや場所等何でも結構です。あなたの写真で表紙を飾ってみませんか？

募集要項

規格 未発表・未公開のオリジナル作品。原則としてカラー写真。プリントしたものはL判以上のもの。デジタルカメラで撮影したものはデータを収録したもの(フロッピーディスク、CD-ROM等)。なお、応募作品は原則としてお返しできませんのでご了承ください。

内容 テーマは「秋」としますが、その他のものでも結構です。人物、風景等ジャンルも特に問いません。ただし、人物が明らかに特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。

応募要領 作品(またはそのデータを収録したもの)に、撮影者の住所、氏名、電話番号、撮影場所・年月日、作品名及びその説明、市外在住の方は西東京市とのかかわり(在勤・在学の場合は会社名・学校名を明記してください)を別紙に添え、折れ曲がらないように下記にご郵送ください。

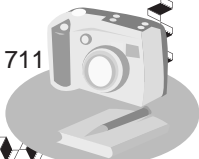
締切 平成16年9月30日(木)当日消印有効

審査 10月中旬開催予定の議会報編集委員会で審査します。

発表 採用された作品は、市議会だより第17号に掲載します。編集上トリミングを行う場合もあります。なお、それ以外の作品についても第17号以降の1面その他に順次掲載させていただく場合があります。

送付・お問い合わせ先

〒188-8666 西東京市南町5-6-13
西東京市議会事務局庶務調査課 TEL0424-64-1311 内線1711
賞品等はありません。あらかじめご了承ください。



市議会の情報や資料はどこで見られるの？

市議会では、市議会の情報を市民の皆さんにお知らせするため、市議会だよりの発行、ホームページの内容充実、会議録の閲覧等、さまざまな取り組みを行っています。

- 市議会だより**
各定例会(臨時会)における審議の内容を要約したものを、「市議会だより」として年4~5回発行し、すべてのご家庭にお配りしています。
主な内容...議案や請願・陳情等の審議内容と結果、一般質問(代表質問)の要旨、関係機関に送付した意見書など。一般質問の要旨は質問議員が執筆しています。
- ホームページ**
西東京市のホームページの「市議会」のコーナーに情報を掲載しています。
市議会の開催に関する情報としては、各定例会・臨時会等の開催情報、日程、審議案件(議案等)結果、一般(代表)質問の進行予定・通告内容などで、会期中やその前後に更新して、最新情報を提供しています。
その他の情報としては、議会会議録、議会のあらまし、議員紹介、市議会だよりのバックナンバーなどで、必要に応じて更新していきます。
- 会議録・委員会の会議記録**
本会議の会議録は、次の定例会までに作成します。議会事務局、市内の図書館・公民館、両庁舎の情報公開コーナーでご覧になれます。委員会の会議記録は、議会事務局、両庁舎の情報公開コーナーでご覧になれます。
また、ホームページでは、キーワード、発言者名等で検索することもできます。
- 会議の傍聴**
本会議、委員会はどなたでも傍聴できます。手続は、当日、議会事務局の窓口で住所、氏名等を申請書に記載していただくだけの簡単なものです。
本会議場の一般傍聴席は46席、委員会室の傍聴席は20席程度です。
昨年の本会議傍聴者は333人でした。第1回定例会78人、第2回定例会88人、第3回定例会102人、第4回定例会62人、第1回臨時会3人。
- 情報公開制度**
市議会も市の情報公開制度の実施機関の一つです。市議会が管理する公文書等の情報の公開を求める場合は、両庁舎の情報公開コーナーで請求手続きを行ってください。